

会議名	令和5年度第2回港区子ども・子育て会議																						
開催日時	令和5年8月23日（水曜日） 午後6時30分から午後8時まで																						
開催場所	区役所9階911～912会議室																						
委員	（出席者）澁谷会長、請川副会長、小原副会長、中川委員、クオン委員、泉谷委員、石神委員、原口委員、北條委員、仁井委員、池田委員、セリーム委員、知念委員、佐波委員、佐野委員 （欠席者）柳川委員、福島委員、小林委員																						
事務局	<table border="0"> <tr> <td>子ども家庭支援部長</td> <td>中島 博子</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部子ども政策課長</td> <td>横尾 恵理子</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部子ども若者支援課長</td> <td>矢ノ目 真展</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部保育課長</td> <td>桑原 砂美</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長</td> <td>石原 輝章</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局教育推進部長</td> <td>長谷川 浩義</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局教育推進部教育長室長</td> <td>佐藤 博史</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部長</td> <td>吉野 達雄</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部学務課長</td> <td>鈴木 健</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長</td> <td>村松 弘一</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長</td> <td>篠崎 玲子</td> </tr> </table>	子ども家庭支援部長	中島 博子	子ども家庭支援部子ども政策課長	横尾 恵理子	子ども家庭支援部子ども若者支援課長	矢ノ目 真展	子ども家庭支援部保育課長	桑原 砂美	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長	石原 輝章	教育委員会事務局教育推進部長	長谷川 浩義	教育委員会事務局教育推進部教育長室長	佐藤 博史	教育委員会事務局学校教育部長	吉野 達雄	教育委員会事務局学校教育部学務課長	鈴木 健	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	村松 弘一	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	篠崎 玲子
子ども家庭支援部長	中島 博子																						
子ども家庭支援部子ども政策課長	横尾 恵理子																						
子ども家庭支援部子ども若者支援課長	矢ノ目 真展																						
子ども家庭支援部保育課長	桑原 砂美																						
子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長	石原 輝章																						
教育委員会事務局教育推進部長	長谷川 浩義																						
教育委員会事務局教育推進部教育長室長	佐藤 博史																						
教育委員会事務局学校教育部長	吉野 達雄																						
教育委員会事務局学校教育部学務課長	鈴木 健																						
教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	村松 弘一																						
教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	篠崎 玲子																						
傍聴者	8人																						
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員の委嘱</li> <li>2 会長・副会長の選任</li> <li>3 区長から会長への諮問</li> <li>4 区長による挨拶</li> <li>5 委員・事務局の紹介</li> <li>6 港区子ども・子育て会議の運営等について</li> <li>7 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）港区子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の進捗状況について</li> <li>（2）港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査の実施について</li> <li>（3）教育・保育施設の新規開設に係る意見聴取について</li> <li>（4）「高校生世代実態調査」のアンケート調査結果（速報）について</li> </ol> </li> </ol>																						
配付資料	<p>[事前配付]</p> <p>資料1 港区子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料2 港区子ども・子育て会議条例</p> <p>資料3 港区子ども・子育て会議運営に関する事項</p> <p>資料4 港区子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の進捗状況について</p> <p>資料5 港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査の実施について</p> <p>資料6 教育・保育施設の新規開設に係る意見聴取について</p>																						

	<p>資料7 「高校生世代実態調査」のアンケート調査結果（速報）について          参考資料 港区子ども・子育て会議 区関係部課長（事務局）          [机上配付]          港区子ども・子育て支援事業計画</p>
<p>会議の結果及び主要な意見</p>	
<p>事務局          (子ども政策課長)</p>	<p>ただいまより、令和5年度第2回港区子ども・子育て会議を開催します。          私は、当会議の事務局を担当します子ども家庭支援部子ども政策課長の横尾と申します。よろしくお願いいたします。          本日は、新たな委員構成での第1回目の会議です。会長が選任されるまでの間は、事務局が進行を務めさせていただきます。          本日の終了時刻は午後8時を予定しております。初回の会議のところ恐縮ですが、委員の中には、お子さんを預けて当会議に出席されている方もいらっしゃいますので、8時に終了できますようご協力をお願いします。          当会議の議事録を作成するために録音しています。発言の際は挙手の上、お渡しするマイクで発言していただくようお願いいたします。チームズでご参加いただいている方は、発言の際のみマイクをオンにしてご発言いただければと思います。          初めに、本日の出席状況です。定足数である過半数は確認できておりますので、会は成立しております。          次に、資料の確認をさせていただきます。8月14日に事務局から資料を郵送しております。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。</p>
<p>事務局          (子ども政策課長)</p>	<p>1 委員の委嘱          本来、委嘱状を直接交付すべきところですが、今回は机上に交付させていただいております。任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年です。どうぞよろしくお願いいたします。チームズでご参加いただいている方や欠席の方につきましては、後日委嘱状を郵送させていただきます。</p>
<p>事務局          (子ども政策課長)</p>	<p>2 会長・副会長の選任          (資料2説明)          本条例は子ども・子育て会議の設置の根拠となるものです。会長の選任は、条例第6条第1項により、会議に会長を置き、学識経験者の委員のうちから委員の互選により選出することとなります。どなたか推薦はございますか。</p>
<p>A委員</p>	<p>委員の経験も長い澁谷委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。          (会場内拍手)</p>
<p>事務局          (子ども政策課長)</p>	<p>委員の皆様の拍手をもちまして、澁谷委員が会長に選任されました。          それでは、この後は、澁谷会長に議題を進行していただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま港区子ども・子育て会議の会長に就任しました澁谷です。平素は関東学院大学で、主に社会福祉士の養成に従事しております。          どの会議体でも、区民や働いている方々の意見を集約するというのが、学識経験者が指名される意味合いかと思っておりますので、皆様の意見をよく聞きながら、うまく進行できますよう尽力してまいります。よろしくお願いいたします。          引き続き、副会長の選任を行います。条例第6条第3項により、会長が委員の中か</p>

請川副会長	<p>ら2名を指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。請川委員、小原委員を指名します。お2人から一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>日本女子大学家政学部児童学科で幼児教育を担当しています請川です。前期に引き続き今期も委員となりました。港区の子ども・子育てに関して尽力してまいります。よろしくをお願いします。</p>
小原副会長	<p>共立女子大学の小原です。新しく委員となりました。皆さんから学びながら、また、副会長というのは会長をサポートする意味合いもあると思いますので、貢献できればと思っております。よろしくをお願いします。</p>
区長	<p><b>3 区長から会長への諮問</b> (武井区長より澁谷会長へ諮問文手交)</p>
区長	<p><b>4 区長による挨拶</b></p> <p>皆さん、こんばんは。港区長の武井雅昭です。本日はお忙しい中、港区子ども・子育て会議にご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>ただいま、皆さんに港区子ども・子育て会議委員を委嘱いたしました。お手元の委員名簿にありますように、子どもの保護者の方、子ども・子育て支援に関する事業に従事している方、団体、学識経験者並びに子ども・子育て支援に係る当事者の方々、合わせて18名の方をお願いをいたしました。様々な視点から幅広い意見をいただけることを期待しております。日々、大変お忙しい中であらうと思いますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>区は、これまで待機児童対策に力を入れ、保育定員を大幅に拡大したことで、平成31年に待機児童ゼロを達成して以降、本年まで5年連続で待機児童ゼロを継続しております。区内の保育需要の把握に努め、新規園について本会議の委員の皆さんにご意見を聴取しながら設置を検討し、保育定員の管理に取り組むとともに、保育の量的拡大から質の向上に向けた施策を推進してまいります。</p> <p>また、本年4月のこども基本法の施行、こども家庭庁の設置など、国の動向を踏まえ、区における子ども施策を全庁横断的に、より一層推進するため、子ども家庭支援部の組織を改正し機能を強化いたしました。結婚、出産、子育てを通じて、あらゆる角度からこれまで以上に切れ目のない先進的な子ども施策に取り組んでまいります。</p> <p>これまで本会議では、委員の皆さんの専門知識や経験を存分に生かしていただき、令和4年1月に実施した就学前児童の全保護者を対象としたアンケートでは、そのアンケート内容についてご意見をいただき作成いたしました。本アンケート結果は、子育て世帯の新たな課題やニーズに対応する支援策をまとめた「みんなと子どもすくすくアクション」の策定につながっております。</p> <p>今回、私から澁谷会長に諮問をさせていただきましたが、1つ目が令和4年度及び令和5年度港区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の評価について、2つ目が令和7年度から開始する子ども施策に関する新たな計画の策定に必要なご意見についてです。</p> <p>皆さんから忌憚のないご意見をいただき、子ども・子育て支援施策をより実効性のあるものにしていきたいと考えております。今後とも、いただいたご意見、ご提案を生かした子ども・子育て施策となるよう努めてまいります。</p>

結びになりますが、すべての子育て家庭に向けて、子ども・子育て支援策を充実し、「子育てするなら港区」を実感していただけるよう、委員の皆さんのお力添えをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 5 委員・事務局の紹介

会長

本日は委員改選して初回の会議ですので、会長・副会長以外の各委員の皆様にも簡潔に自己紹介をお願いしたいと思います。お名前と所属を一言お願いいたします。区民委員の方は、お名前と子ども・子育て会議の抱負等を一言お願いできればと思います。

委員

青山で子育てひろばを運営し、一時預かりや子育て支援研修等をしております。会議を通して、子育て家庭の皆さんのお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

前期に引き続き、私立認可保育園の代表を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

大分長いこと委員をしておりますので、今期を最後にしなければ申し訳ないと思っております。前回答申の実を上げていただくのが令和5年度と令和6年度だと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

今回、都立青山特別支援学校PTA会長が変わったと同時に、子ども・子育て会議委員も私に変わった次第で、右も左もわからない状態ですが、よろしくお願いいたします。

委員

白金の丘小学校のPTA会長をしております。今回はこのような機会を設けていただいて大変光栄に思っております。子どもたちについて、いろいろ情報交換いただけることを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

委員

港区私立幼稚園PTA会長の交代に伴い、子ども・子育て会議委員を務めさせていただくことになりました。よくわかってないことも多いと思いますが、とても有意義な会と伺っておりますので、楽しみに参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

初めて区民委員となりました。5歳と1歳の娘がおりまして、保育園の送り迎えや育休を半年間取った経験もあり、パパとしては育児に参加している方だという自信があるので、自分の経験や意見をお伝えし、少しでもお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。

委員

初めて区民委員となりました。私は0歳、1歳、4歳の子どもを育てながら仕事をしており、子どもたちは保育園に通っています。0歳、1歳、4歳を育てている当事者として感じることをお伝えしていけたらと思っております。

また、港区の子ども・子育て支援施策において不足していると感じていることだけでなく、手厚すぎるのではないかとということも、広い視点でお伝えできたらと思います。よろしくお願いいたします。

委員

前期に続き区民委員の2期目となりました。夫が外国人なので、外国にルーツを持つ子どもを育てる身となり、1歳と5歳の娘を育児中です。娘が通っている幼稚園では、両親もしくは両親のどちらかが外国人という家庭が半数以上で、私のような家庭がマイノリティーでなくなっている状況です。そのような港区でお役に立てるよう意見を述べられたらと思います。よろしくお願いいたします。

委員

初めて区民委員となりました。2歳9ヶ月のイヤイヤ期の娘を育てており、毎朝戦いながら送り出しています。

	<p>私自身は幼稚園教諭と、オーストラリア・ドイツの保育士をした経験があり、海外の保育を見た経験等を生かしながら、広い視点でご意見させていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>私は子どもが3人おり、全員就職しています。港区青少年委員として高陵地区から来ておりまして、各行事で小学生、中学生、幼児と交流があり、白金の丘のグラウンドをお借りしてサッカー等もやっておりますので、子どもたちとの交流があります。この会議を通して、色々なことを話し合えればと思っております。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>私は芝3丁目に住んでおり、小6の娘が1人います。前回は公募区民に応募しましたが選考されず、時間がある時に後ろの席で傍聴し、皆さんまちのことを考えて議論されており感銘を受けました。</p> <p>まちの中でも、子どもたちのことを一生懸命考えている大人たちがいるという存在を知って欲しいと思うと同時に、昨今外で遊ぶ子どもがなかなか見られず、先日町内会で子どもたちと一緒に水かけ遊びをやり、道路使用許可をいただいて道路を封鎖し、消防署のホースで消防訓練を兼ねて放水する光景を目の当たりにして、子どもたちが中心となり、まちを活気づける光景は改めていいなと感じました。微力ながらお力になればと思っております。よろしくお願いします。</p>
会長 事務局 (子ども政策課長)	<p>次に事務局の紹介に移ります。事務局よりお願いします。</p> <p>参考資料をご覧ください。区の職員を紹介させていただきます。</p> <p>(事務局紹介)</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p><b>6 港区子ども・子育て会議の運営等について</b> (資料2説明)</p> <p>当会議は、条例で設置されている区長の付属機関です。所掌事項は条例第3条で定めており、子ども・子育て支援に関する施策について、区長の諮問に応じて調査審議し、答申するものとされています。</p> <p>委員の構成は条例第4条で定めております。委員名簿は資料1をご覧ください。会議の運営に必要な事項は資料3で定めております。</p> <p>次に、机上に配布しております港区子ども・子育て支援事業計画をご覧ください。港区は、子育て支援サービス等の充実に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくため本計画を策定しています。計画に基づく子ども・子育て支援施策の更なる充実に向けて、当会議では計画の進捗や次期計画策定に向けて審議いただくこととなります。</p>
会長	<p>ただいまの説明のように、この会議は条例に規定される所掌事項に関する議題がある際に開催します。また、傍聴可能であり議事録も公開されますので、委員の皆さんもご承知おきください。</p>
事務局	<p><b>7 議題</b> (B委員より、諮問文が委員へ配付されないまま議題に入ることについてご指摘あり。議題の途中で諮問文を委員へ配付。)</p> <p>(1) 港区子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の進捗状況について (2) 港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査の実施について</p> <p>(資料4説明)</p>

(子ども政策課長)

港区子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画として策定しております。この計画には子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画も包含しておりますので、後ほど港区子どもの未来応援施策の進捗もご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。子ども・子育て支援事業計画に計画計上している115事業のうち、当初計画以上が11、当初計画どおりが101、当初計画遅延が2、廃止が1となりました。

3ページをご覧ください。具体的な内容をご紹介します。当初計画以上の事業のうち、乳幼児期にふさわしい心身の発達を促す保育の推進は、令和4年度から大学との協働で研究プロジェクトを開始し、学識経験者のアドバイスをいただきながら保育士の資質向上につなげる研修等の取組を実施しました。

当初計画遅延の事業のうち、一の橋公園の整備工事につきましては、自転車駐車場整備工事で瓦礫が混じった土砂が工事中に出てきたため、進捗が少し遅れたというものです。

また、たかなわ子どもカレッジは、高輪子ども中高生プラザで14のプログラムを実施できましたが、東海大学で実施する放課後のあそび場事業は大学の改修工事の影響で校内に入校できなかったため、令和4年度は中止となりました。

廃止した1事業は、保育施設の1歳児の定員拡大です。待機児童が解消され、本事業の利用率が低下していたことや、空きクラスを確保できる私立認可保育園が減ってきていることを踏まえ、令和2年度末をもって廃止しております。

4ページをご覧ください。子どもの未来応援施策です。117事業のうち、計画以上が4、当初計画どおりが107、未実施が1、廃止が5という状況です。

具体的に紹介しますと、当初計画以上の事業について、産前産後家事・育児支援事業は、令和4年11月から対象者を3歳誕生日の前日までに拡充しました。

未実施のみなとキャンプ村は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度は中止しました。

廃止の5事業については、私立幼稚園就園奨励費や保育料寡婦(寡夫)みなし適用等です。幼児教育・保育の無償化に伴い廃止したものや、国の税制改正により、保育料の寡婦(寡夫)みなし適用を終了するといった形で廃止しました。

次ページ以降は、各事業の実施状況を掲載しています。計画内容の欄には計画策定時の状況を記載していますので、現況と若干異なるところがございしますが、現状の欄で補完しておりますのでご了承ください。

事務局

(子ども政策課長)

(資料5説明)

令和5年4月1日に制定されたこども基本法では、国が今年秋以降に策定予定のこども大綱を勘案し、市町村におけるこども施策についての計画を定めることが努力義務化されました。

そこで区では、市町村こども計画に位置づけるものとして、(仮称)港区こども計画を新たに策定することとし、策定にあたり保護者や子ども、若者の意見を正確に反映させるために実態調査を実施します。

(仮称)港区こども計画は(1)から(4)の4つの計画を一体的な計画として策定します。なお、現在の第二期港区子ども・子育て支援事業計画は令和6年度をもって計画期間が終了するため、第三期計画は(仮称)港区こども計画に含める形で策定

します。

計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間です。

調査対象は、小学校入学前の子どもの保護者、小学生の保護者に加え、こども基本法に規定されている子ども・若者の意見を反映するため、今回新たに中学生、高校生世代から39歳をまでを追加し、それぞれ2,000人を無作為抽出します。

調査方法及び調査期間は記載のとおりです。

調査項目は、資料5-2をご覧ください。小学校入学前の子どもの保護者と、小学生の保護者の調査項目について、前回平成30年度調査からの変更点を中心に説明します。

大項目②子どもの育ちをめぐる環境では、子育てに関する悩みごとの把握や、国が掲げる地域社会全体で子育て家庭を支援する社会の構築に向け、地域の支援や地域活動について追加しています。

①子育て環境全般では、希望する数の子どもを産み育てることができるよう、理想の子ども数を持たない阻害要因を把握します。

②保護者自身の状況では、保護者としての立場だけでなく、若者としての立場から、悩みや必要な支援を把握します。

削除する項目につきましては、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に関する項目です。

6ページは中学生の調査項目です。学校生活や放課後の過ごし方、悩みごとや相談先等を伺います。

7ページの高校生世代から39歳については、悩みごとや相談先、結婚、子育ての意向等を伺います。

なお、計画策定にあたっては、これまで区が実施したヤングケアラー実態調査等の他の調査も活用し、計画に反映していきたいと考えております。

スケジュールについては記載のとおりです。

1点目に、資料4-2の3ページ項番17の預かり保育の充実について、区立幼稚園全園での預かり保育というのは日常の延長保育のことかと思いますが、夏休みに保育園で幼稚園のお子さんをお預かりしている実態がありますので、区立幼稚園で夏季の一時預かりを実施いただけないかという意見が保育園から出ています。

夏休みの1ヶ月間で多い園だと4人のお子さんをお預かりしていますが、私立園の多くは1人担任が多く、慣れた頃に幼稚園に戻るという状況は、クラス運営的にも難しく、常態的に保育園に通われているご家庭からは、担任の先生の負担を心配する声も出ています。

そのため、幼稚園で夏季の一時預かりを実施いただけるのが一番いいと思いますが、今後も保育園で夏季の一時預かりを継続して行うということであれば、区の職員が私立園に対してヒアリングをしていただき、現場の課題を共有して一緒に解決していただくということが必要かと思えます。ある時、子どもの名簿だけ届き、保育をお願いしますと言われて保育園は困っているので、ぜひヒアリングの機会を設けていただきたいと思えます。

2点目に、6ページ項番35の保育施設における外遊びの支援について、この会議でも新規園ができるたびに園庭問題が話に上がっておりますが、年々園が増えて、区有施設の予約がなかなか取れず、利用回数が減ってきています。

当園では小学校の体育館を借りて運動会の練習を行っておりますが、小学校によっ

C委員

て対応が異なります。ある程度の期間を設けて利用園を集約していただき、平等に割り振っていただける場合もあれば、小学校によっては、他園と希望が重なったときには、就学児童が多く付き合いが深い園を優先する小学校もあります。私立園は区立園より1クラスの人数が少ないので優先度が下がってしまい、港区のお子さんを預かっている同じ保育園なのに優先順位がつけられてしまうことはすごく問題があると思っています。

運動会の練習でスポーツセンターを借りることもありますが、こちらも利用園が増えており、今年は新たに収入問題が生じているらしく、保育園に貸してしまうと利用料が減ってしまうという理由で断られた園もあるようで、私の方にいろいろな相談が入ってきています。

外遊びは質の高い保育につながると思いますので、場所の提供だけでなく、保育園が校外活動や体を動かす場所を安心かつ継続して利用できる仕組みづくりを、学務課や生涯学習スポーツ振興課も一緒に、区が連携してご協力いただければと思います。

3点目に、13 ページ項番 69 の障害児保育の充実について、この会議でも何度か保育園の現状をお話させていただいておりますが、障害児保育を担う人材確保ができれば、質の高い保育の提供は難しいというのが現状です。

特に現在は定員割れも多く、運営面でも私立園は苦しいところがあり、保育士不足や人件費の課題がどの園からも挙がっていますので、加配の基準の見直しや人件費の拡充など、障害児保育を実施するにあたり、直接的な支援を検討していただければと思います。当園の系列園が他区にありますが、支援が充実している区もあるので、ぜひ港区でも検討していただければと思います。

1点目の区立幼稚園の夏季の一時預かりの状況について、現在保育園に負荷がかかっているということは、私どもも伺っております。

今年度から区立幼稚園では、中之町幼稚園で夏季休業中等の一時預かりを開始しております。ニーズが非常に高く、全日程において抽選が生じている状況です。今後の区立幼稚園の夏季休業中の一時預かりの他園への拡大については検討しているところです。

また、実際に保育園でご苦労されている状況については、保育課とも連携して実態を改めて把握させていただくようにしていきたいと思っています。

2点目の外遊び、園庭等について、子ども家庭支援部だけでなく全庁で連携し、様々な有効な資源を活用できるよう、また民間企業にも協力をいただき取り組みを進めております。今後もその仕組みづくりを進めていきたいと思っています。

3点目の障害児保育の充実について、現在障害児協議会で、障害があるお子さんについてどのようにサポートし保育園で受け入れていったらいいかということ、専門の医者意見を聞きながら対応しているところです。いただいたご意見も含め、障害児保育の充実を検討していきます。

先ほどの諮問では、子ども・子育て事業計画の令和4年度と令和5年度の進捗状況と言われたと思います。資料4は「令和4年度の進捗状況について」と題に書いてありますが、中身は令和4年度と令和5年度となっていますが、どういうことでしょうか。また、資料5は令和7年度以降のことですので、諮問には関係ない事項だと思います。

この会議は、報告の場ではなく審議する場だと定められていますので、令和4年度と令和5年度の進捗状況を審議するのであれば、多くの事業があるのでもう少し時間

事務局  
(学務課長)

事務局  
(子ども政策課長)

B委員



を取る必要があると思います。

子どもの中でも、在宅のお子さん、幼稚園に通っているお子さん、保育園に通っているお子さん、公立に通っているお子さん、私立に通っているお子さんの5種類あります。この5種類の子どもに対して公平な施策を展開するというのが、前2年間の議論でさんざん言われた話だと思いますが、令和4年度は公平化が全くできておりません。給食費の問題については大変不公平な状態が残っていますので、公平にしなければならないと思います。

また、先ほどの夏休みの話について、幼稚園は保育園の立場と夏休みの位置付けが異なりますが、私どもは夏休みを通り越すことによって子どもの体が一回りも二回りも大きくなって帰ってくるという大事な時期だと考えています。ですので、すぐには難しいと思いますが、企業の方も働き方を見直して夏休みを作っていただき、保育園のお子さんをもっと夏休みを親子でしっかり取れるような方向を目指すべきだと思います。夏休み中の預かりは現実問題としては大事ですが、今後の長い目で見た子どもの幸せを考えた方向性としては違うと思います。ぜひ今後の課題としてご検討いただきたいと思います。

会長

令和4年度の各事業の進捗状況の評価は時間をかけて行うべきもので、個々の評価の中に出てこないものとして、働き方の問題をこの会議でどう考えるかということや公平性の問題について、他の委員からご意見ございますか。

D委員

この会の定義は何で、どこまで話し合うのでしょうか。確かに現在働き方改革で残業を極力せず品質を上げるといった濃度の濃い仕事のやり方を強いられており、その中で休みを取らないといけない状況です。私はシステム屋ですが、システムは残念なことに止まりませんので、年休を沢山取りたいですが本当に休めない状態です。その中で皆さん保育園に預けたり幼稚園に通わせたりしています。

確かにB委員のおっしゃるように極力年休を取って夏休みに子どもといる時間を大事にしようとは思いますが、在宅勤務での会議中は子どもの声が入ってしまったり、パソコンをずっと見ていると子どもに目が行かない状況になったりしてしまいます。例えば学童に預けても、預かり時間が短いので残業できず仕事は溜まります。多分皆さん同じような状況ではないかと思います。時間があれば心に余裕ができ、もう少し子どもに優しく接しられるのかなと思います。

C委員の3点目の話は、私立だからということではなく、公立、私立関係なく同じような問題だと思います。周りの人の話を聞くと、保育園の人員不足で預かれないと言われたりしています。そういった問題の話をこの会議ではするのかと思っていました。

障害に関する話をするというのであれば、C委員がおっしゃった人材について、障害はレベルも様々で、保育園は対応しないといけなくてとても大変だと思います。例えばダウン症で雇ったけど、実際は自閉となると本当に手が付けられなくなってしまいます。そういった話をこの会でするのかなと思っていました。

なので、この会議ではどこからどこまでの話をするかを明確に絞らないと、收拾がつかなくなってしまうと思います。

会長

基本的には区が策定している子ども・子育て支援事業計画について、この会議で審議するという趣旨になります。私の方で少し話題を広げ過ぎたかもしれません。

確かに働き方や個々の家庭の事情は多様ですので、踏み込んでこうあるべきだということなどを議論するものではありませんが、子どもや子育てのあり方について色々な

	<p>意見があるというところは、この会議の中で確認していき、最終的に意見をまとめて答申しますので、少し話がずれるところはあるかもしれませんが、子ども・子育てに関わる事情として、可能な限り意見交換をしたいと思いますっておりますが、よろしいでしょうか。</p>
B委員	<p>そうではないと思います。子どもたちの幸せを考えていくという観点で、具体的な施策を評価していくにあたり、働き方は子どもにとって重大な問題ですので、そこに踏み込まないと言ったら子どもの幸せはないと思います。</p>
会長	<p>働き方についても、当然子どもや子育てに関わることでありますので話題としては出てきますし、議論いただければと思います。踏み込まないというような言い方をしたのは訂正したいと思います。色々な意見をこの会議で出していただくことで実のある議論になっていくかと思っておりますので、少し話が出てくるところはご了解いただきたいと思います。色々な意見がある中で、副会長と相談をしながら、その取り扱いについてはこの2年間で継続して検討していきたいと思っております。</p>
D委員	<p>問題提起、対策、計画実行は、誰がどのように行うのでしょうか。資料を見ると、放課GO→クラブの充実について、赤坂だけにスポットを当てて定員30人から54人に拡大し当初計画以上という評価になっていますが、他の地区については、周りの話を聞いていると、東町小学校の横に住んでいても東町小学校の放課GO→がいっぱいで古川橋の方まで行かないといけないという状況があるようです。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>資料4-2の右側に記載の担当課が中心になり、各総合支所等と連携しながら事業を行っております。それぞれの所管が進捗状況を確認して記載しています。資料に多くのことは記載できないので、主な内容を掲載しています。</p>
D委員	<p>赤坂のことだけ取り上げて成功しましたというような書き方はやめていただきたいと思っております。本当に成功、充実したと思われていますか。放課後はどこに預けようか、保護者の方々は悩んだりしていませんか。</p>
会長	<p>当初計画以上であっても全体的に見れば足りてない実態があるというところは、前の任期でも認識しているところですので、そのところについてはしっかり踏まえた上で、どのような計画が必要かというところを今後議論させていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>当初計画以上となっておりますが、実際そのような実態があるというところは事務局の方でも把握いただければと思います。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>資料4と資料5について、先ほどB委員より、提案趣旨や資料の作成方法についてご質問があった点について、事務局より改めてご説明いただけますでしょうか。</p> <p>資料4の進捗状況につきましては、令和4年度は終了しておりますので令和5年3月31日時点での進捗状況を記載しています。令和5年度についてはまだ継続中ですので、実施予定の内容を記載しています。</p> <p>資料5の実態調査につきましては、次期の総合的な子ども計画の策定に向けて、皆さんにご意見をいただきたいということが諮問の2つ目の内容ですので、次期計画策定にあたり区民の方へ実態調査をさせていただくということで、今回議題に挙げさせていただきました。</p>
E委員	<p>他自治体の子ども・子育て会議委員もしておりますが、令和4年度の進捗状況と題に書いてあり、令和4年度の進捗状況と令和5年度の実施予定が記載されていることはおかしいことではないと思っております。</p> <p>令和5年度終了後に令和5年度の進捗状況の資料が出てくると理解しています。令</p>

F委員	<p>和6年度に令和5年度の進捗状況を確認し、そこで諮問の内容に当たるのかなと思います。</p> <p>1点目に、資料5の調査対象について、アの小学校入学前の子どもとイの小学生は保護者だけ、ウの中学生とエの高校生世代から39歳は若者だけとなっていますが、例えば小学生自身はこういう意見が多いけど、その保護者はこういう意見が多いというように、それぞれ保護者とその若者というデータの取り方をした方が、良い調査データが取れるのではないかと思います。アとイの子どもはまだ若いので、自分で責任を持った回答が難しいかもしれませんが、保護者とペアでやってもらう等で不可能ではないのかなと思いました。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>2点目に、今回から中学生、高校生世代から39歳まで調査対象に追加とありますが、高校生、大学生ぐらいまではわかりますが、30代を若者計画のどういった位置付けで調査対象に加えるのでしょうか。</p> <p>1点目について、保護者と子どもをペアで聞くという調査方法もあるかと思いますが、今年度、港区基本計画の改定にあたり小学生や中学生にアンケート調査をしましたので、今回はこうした別の調査を活用していきます。</p> <p>2点目について、若者が39歳までと幅が広いですが、子ども・若者支援推進大綱の中で、若者とは思春期、青年期までの者、施策によっては40歳未満までのポスト青年期とされており、若者の社会とのつながりや、結婚、居場所等、様々な悩みを把握し施策に反映したいという意図があり、今回調査対象としました。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>(3) 教育・保育施設の新規開設に係る意見聴取について (資料6説明)</p> <p>子ども・子育て支援法において、新規の特定教育・保育施設、いわゆる認可保育所等について市町村が利用定員を設定するにあたり、あらかじめ子ども・子育て会議の意見聴取を行わなければならないとされており、子ども・子育て会議の意見聴取後、区は、1号認定、2号認定、3号認定ごとの利用定員を定めた上で、区の定める運営基準を満たしていることを確認させていただくというものです。</p> <p>新規開設施設の利用定員ですが、認可定員に一致させることが基本とされており、1号認定とは、2号認定の子どもを除いた満3歳以上の小学校就学前の子どもで、主に幼稚園に通う子ども、2号認定とは、満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより家庭での保育が困難な子ども、3号認定とは、満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより家庭での保育が困難な子どもとなります。</p> <p>今回、令和6年4月に3園の開設を予定しています。いずれも再開発計画に伴い開設する保育園です。それぞれ近隣においても大規模な住戸整備が進んでおり、住民の流入による保育需要の増加が見込まれるため、以前より協議を進めていた園です。</p> <p>1園目は(仮称)にじいろ保育園三田です。開設予定日は令和6年4月1日、事業者はライクキッズ株式会社、保育園の場所は港区芝5丁目33番付近で、再開発事業により整備される29階建ての建物の3階部分です。</p> <p>認可定員は0歳が6人、1歳が8人、2歳が9人、3歳から5歳が各9人、最終定員は50人です。開設時の利用定員は0歳から2歳の23人で、その後進級に伴い、順次定員を拡大します。</p> <p>令和6年4月の段階では0歳から2歳のクラスを開設し、その後進級に伴い、徐々に定員を拡大していくというものです。これは、最初から全クラスを募集しても、3</p>

歳から5歳は入園してくる園児数が少ないこと、また、事業者としても人的な措置に当たり、段階的な対応ができるなどといった理由によるものです。

なお、職員配置については、こちらに記載はありませんが、0歳は園児3人につき保育士1人、1歳は5人につき保育士1人、2歳は6人につき保育士1人、3歳は20人につき保育士1人、4歳、5歳は30人につき保育士1人が必要となっております。

その他面積や、開園時間等は記載のとおりです。

3ページは、保育園の場所や代替園庭を記載しております。園庭については先ほど話題にもなりまして、園庭の重要性、課題として認識してございます。前回の答申の中でも、新規園の園庭設置を促進していくということがありますので、それをしっかり受けとめ、今後できる限り対応していきたいと思っておりますが、今回の3園は代替園庭で運営していく形になります。

2園目は（仮称）ポピンズナーサリースクール芝浦4丁目です。開設予定日は令和6年4月1日、事業者は株式会社ポピンズエデュケアです。こちらも再開発事業により整備される33階建ての建物の1、2階部分です。

認可定員は記載のとおり、0歳が6人、1歳が8人、2歳が9人、3歳から5歳が各9人、確認最終定員は50人です。こちらも開設時は0歳、1歳、2歳の23人、その後、進行に伴い拡大します。

その他面積、開園時間、園庭代替等は記載のとおりです。

3園目は（仮称）まちの保育園南青山です。開設予定日は令和6年4月1日、事業者はナチュラルスマイルジャパン株式会社です。こちらも再開発事業により整備される16階建ての建物の3階部分です。

認可定員は表のとおり、0歳が6人、1歳が11人、2歳が11人、3歳から5歳が各12人、最終の定員は64人です。開設時の利用定員は、0歳、1歳、2歳の28人で、その後進級に伴い順次定員を拡大します。

面積や開園時間は記載のとおりです。

なお、3園目のまちの保育園は代替園庭を指定していますが、同じ建物の中に保育園の子どもたちが水遊びできる60㎡ほどの園庭が1階に整備されます。

公園は園庭と違い一般の方も利用されます。また、園庭があっても園児数が多い園は公園も併用して活動しています。当園もプラタナス公園と本芝公園を利用していますが、利用人数が多いと日々感じており、公園利用者が多い場合には、公園を移動したり、次の遊び場所を探したりという状況が芝浦地区で起きています。

そのような中で、今回の新規園は園庭がなく代替園庭を利用するということですが、1園だけを見れば代替園庭の広さに対し1人当たりの基準は満たされていても、実際の利用状況によっては1人当たりの利用面積も異なると思います。

自園の子どもだけを見ればいいわけではないので、複数の園が同じ公園で一緒に遊ぶということは危機管理上しておらず、基本的にはお互いに暗黙の了解で分けをしながら、例えばA園が砂遊びをしているのであれば、うちは遊具で遊ぶというような協力体制で利用しています。

新規園がプラタナス公園や本芝公園を代替園庭として利用した時に、子どもたちが十分に校外活動を楽しめるかということを区は現地確認されているのでしょうか。

また、3園目のまちの保育園南青山は水遊びをするスペースがあるということですが、園庭がない園は水遊びがすごく課題です。当園も園庭がないので、毎回玄関にある荷物を全部外に出し、そこに水遊びエリアを作り水遊びをしています。そういった

C委員

事務局 (子ども政策課長)	<p>スペースとまでは言わなくても、少なくとも水遊びが提供できる環境が、1園目と2園目にあるのでしょうか。</p> <p>1つの公園で複数の保育園等が工夫しながら利用されている状況は伺っており、巡回等の保育園訪問時にもそのような状況を確認しております。安全に利用していただけるよう今後とも確認していきたいと思います。</p> <p>水遊びについて、1園目は施設内に水遊びができるスペースがあります。2園目にはありませんが、本芝公園や近隣の公園等を利用したり、室内でも水量や防水を考慮し、ラッシュボード等も着用したりしながら、水に触れていく工夫をしていきたいと思います。</p>
B委員	<p>先ほど区長のご挨拶の中で、私どもが前回の会議でまとめた答申について一言もお触れになりませんでした。特に園庭の問題について区長にきちんと申し入れていただくということになっていたはずです。</p> <p>現在8割以上の保育園に園庭がない状況ですが、保育園に園庭を設置することは原則であり、既存の保育園についても遊び場を確保していく努力するということと、新規園については園庭の確保をしていくということが答申の内容だったにも関わらず、このように審議事項として出すことをどう考えているのでしょうか。やむを得ない事情があるのだらうとは思いますが、説明があれば仕方がないということで理解したいと思いますが、こういう説明の仕方は理解できません。</p> <p>先ほどの資料の4-2では、区内の小学校入学前人口は減少に伴い保育需要も減少し、区内保育施設の定員に空きが生じているとあります。すでに待機児童ゼロは5年連続達成しているにも関わらず、その5年間に毎年平均3園保育園を設置しています。そうすると定員オーバーになってしまい、従来のところの定員を減らすということもおかしなことが特にこの3年間で行われています。こういう事態が今後続くことは考えにくいですが、やむを得ない事情があるのであれば、ここで理解を求める必要があると思います。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>大規模な再開発に伴った形で今回3園を新設するというので、かなり前から開発に向けて事業者と話を進めさせていただいていたところでした。その後、区の状況も変わり、再開発計画の中でも、保育園を設置しないことで調整できたところについては、すでに取り下げたものも半数ほどあります。すでに計画が進んでおり、着工しないことによって多大な影響が生じてしまうところについては、設置を取りやめるとするのは非常に難しい状況です。</p> <p>ただ、今後新規開発していく時にも、事業者には現状をしっかりお話させていただき、認識のずれがないようにしていきたいと思います。区も保育室等で、定員の縮小等という形で様々な工夫をしており、引き続きそのような形で進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>外遊びや園庭の問題については、過去2年に限らず、この会議体としては非常に強い懸念を表明してきたところですので、やむを得ない事情は多々あるかと思いますが、こうした議案の提案にあたっては、より丁寧な説明をいただきたいと思います。</p> <p>また、この会議体としては、子どもの外遊びの機会を十分に確保するということが過去にも確認されてきたところですので、新しい委員にもぜひこの会議体で引き続き基本的な立場として持っていただき、議論を進めていきたいと思います。</p>
B委員	<p>新しい委員がいらっしゃいますので、次回で結構ですので前回の答申を皆さんに配付していただきたいと思います。</p>

<p>事務局 (子ども若者支援課長)</p>	<p>(4)「高校生世代実態調査」のアンケート調査結果(速報)について (資料7説明)</p> <p>こちらは報告案件で審議ではありませんので、細かい説明は割愛します。調査結果のアウトプットは次期計画の施策に関連するものであり、港区の高校生の実態は今後の議論においても有益かと思しますので、今回議題に挙げさせていただきました。</p> <p>区は第二次性徴期にあたる思春期特有の悩みについての相談や、外部へ助けを求めようといった支援を求めにくい高校生世代に対し、不安に寄り添い、育成や権利が保障される居場所づくりを昨年度から検討しています。</p> <p>高校生世代の実態を把握するために、令和5年3月から8月にかけてアンケート調査及び関係者のヒアリングを実施することとしました。今回、アンケート結果について集計がまとまりましたので、速報値をお配りしています。</p> <p>今月にかけて、児童館の職員や、ご協力いただく高校教員、学習支援事業等の委託事業者、高校生と関わる機会が多い方にヒアリングを行い、今後の区の施策や居場所づくりの検討材料にさせていただいているところです。ご都合のよい時に資料をお目通しいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>本日予定される議題は以上となります。最後に事務局から事務連絡はございますか。</p>
<p>事務局 (子ども政策課長)</p>	<p>ご発言できなかった委員もいらっしゃるかと思いますので、後ほど意見聴取用紙を配付させていただきます。</p> <p>次回の会議は12月頃の開催を予定しております。</p>
<p>会長</p>	<p>終了予定の時間ですので、第2回港区子ども・子育て会議を終了させていただきます。時間超過及び委員の皆様幅広くご意見をいただく機会を持てなかったことをお詫び申し上げます。</p> <p>— 閉会 —</p>